

2024 秋派遣
APU - NEOMA Business School
ダブルディグリープログラム(学部) 募集要項



問合せ・郵送先:

アカデミック・オフィス/DUDP チーム

〒874-8577

大分県別府市十文字原 1-1

立命館アジア太平洋大学

E-mail : dudp@apu.ac.jp

担当: エミリヤ・小野

6 t0 G+ 3/4

2) ¥ R U @8 >@ 8 ?È ! FGB{

3) ¥ @e t| <https://forms.office.com/r/y2vDAX5nJW>

t¥ ðe = 306

#

8 8 jt 306

	!	!	!	!
!	!	!	!	!
!	!	!	!	!
hð	!	!	!	!
"y f: cE	!	!	!	!
N !	!	!	!	!
c., CE !	!	!	!	!
"h "y cE !	!	!	!	!
!	!	!	!	!
Yn wya "	!	!	!	!

B 3ce

ooc !	!	!	!	!
ð 5ç 6!	!	!!	!!	!
ð 5ç 6!	!	!!	!!	!
ù 5K 6!	!	!!	!!	!
yo !	!	!!	!!	!
!	!	!!	!!	!
!	!!	!	!	!
!	!	!!	!!	!

- 1) デジタル写真: ファイル名は「NBS_Photo_フルネーム」にしてください。
例:NBS_Photo_RITSUMEIHanako.jpeg
- 2) 英検スコアのコピー: ファイル名は「NBS_Score Full Name」にしてください。
例:NBS_Score_RITSUMEIHanako.pdf
- 3) (フランスのパスポートをお持ちの方のみ) 中学校卒業後(G7以降)に在籍したすべての学校の成績証明書のコピー: ファイル名は「NBS_Transcript_Full Name」にしてください。
例:NBS_Transcript_RITSUMEIHanako.pdf.

ステップ 4 2024 年春入学生のみ対象

高校の成績証明書もしくは調査書を指定の住所に郵送してください。申請締切日までに到着するように郵送してください。オンライン申請時にアップロードの必要はありません。

5. 派遣内定者

内定者ガイダンス

内定者は全員、出発前までに実施されるすべてのガイダンスに必ず出席しなければなりません。さらに、合格者は NBS への出発前に危機管理ガイダンスに参加し、海外での心身の健康管理や危機管理について学びます。スケジュールや詳細は後日、内定者に連絡します。

6. 派遣内定後のプログラム参加取り消しについて

以下の条件全てを満たさない場合は、プログラムの参加が取り消しとなる場合があります。

派遣前

参加者は以下の全ての要件を満たすこと。

- ① 2024 年度春セメスターにおいて通算 GPA が 2.80 以上であること。
- ② 2024 年度春セメスター終了時に英語中級(日本語基準学生)もしくは必修日本語科目(英語基準学生)を修得済みまたは履修免除済みであること。
- ③ 2024 年度春セメスター終了時に必修の共有教養科目(基礎数学)を修得済みであること。
- ④ 指定された期日までに必要な書類(留学届、誓約書等)を全て提出すること。
- ⑤ 2024 年度秋セメスター履修登録 A 期間開始の 7 日前までに留学に必要なビザを修得すること。

派遣後

- ① NBS が指定する必須科目の単位を修得すること。
- ② NBS で良い成績を修めること。

上記に加え、「8. プログラム共通事項」の「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」の条件に該当する場合は、派遣内定取消、派遣中止またはプログラムを中断する場合があります。

7. APU 学生の NBS Study Plan (暫定)

*科目および各科目の ECTS 単位数は変更される場合があります。

NBS でのセメスター	NBS 科目名	ECTS 単位
Semester 1 - 3	Microeconomics	6
	Macroeconomics	6
	Financial Accounting	6
	QM1: Math Skills for Business	6
	Introduction to Business Research Methods	2
	Diversity Management	6
	Marketing Management	6
	QM2: Data Analytics	6
	Geopolitics	6
	Personal and professional development	Pass/Fail
	Financial Analysis and Management	6
	Business communication in French	6 (per year)
	English for Business II	4 (per year)
	Personal and professional development	Pass/Fail
	Macro Economics	6
	Foundations of Investments	6
	Consumer Behavior & Market Research	6
	OB and Intercultural Management	6
	Managerial Accounting	6
	International & intercultural negotiation rounds	2
Geopolitics of ecological transition	6	
Psychology and Organizational Behaviour	6	
Operations Management	6	
Semester 4 (Spring)	Internship	16

注意事項:

- 1) NBS はモジュール制度をとっており、学期、学年ごとのコースはあらかじめ決められています。正確なコースは出発前に内定者にお知らせします。
- 2) 1 科目 = 30 時間 = 6ECTS 単位、年間 60ECTS (1 セメスター平均 30 ECTS)
- 3) NBS で履修した科目の大半は、APM 必修科目または APM 専門教育科目として APU に単位認定されます。
- 4) 内定者は APU に復帰後、以下の APM 必修科目を履修予定です。
「ビジネス法務戦略」、「ビジネスエシックスと社会的責任」、「グローバルマネジメント (Capstone)」

8. プログラム共通事項

1. 査証（ビザ）

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを修得できない場合以外は原則認められません。

万一、所定の期日までにビザが修得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。

また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

[国際学生のみ]

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スチューデント・オフィスで確認してください。

注意) プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に参加している場合も含め、APU及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、危機管理システム等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APUヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。

- 1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル2以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。

- 2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合

2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。

3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

- ② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原則として「F」評価となります。
- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
 - B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
 - C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
 - D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
 - E) 不正行為を行った場合
 - F) その他学生としての本分に反した場合
- ③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。

従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。

単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はありません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

1. プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
2. プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Programへ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]** 渡航前に、日本出国・日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[上記以外の全プログラム] 渡航前に、**[海外プログラムの場合]**本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム、**[国内プログラムの場合]**本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]**
大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

[上記以外の全プログラム]

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1)および(2)の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報（氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報）は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者（派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国（日本、参加学生の母国、派遣国）の在外公館及び政府機関）に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

学籍番号 _____

参加プログラム _____（派遣先大学・機関：_____）

学部 _____ APM _____ APS _____ ST _____

回生 _____ 1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ その他 _____

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

保証人記入欄

■私は、募集要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

※保証人欄は、父母・身元引受者等が記載してください。

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合